

報告第 3 号

運賃協議部会における協議結果について

標記の件につきまして下記のとおり報告します。

記

○ 令和6年12月17日付け胎交通部第1号「令和6年度 第1回胎内市地域公共交通運賃協議部会の開催（書面協議）」において協議

【協議事項】

「のれんす号」における利用料金の改定について

【内容】

高校生と高等教育学生（大学・専門学校・短期大学の学生）の通学や生活圏内の移動手段としての「のれんす号」の利用を増やし地域循環の活性化と利用者層の拡大を目的として下記のとおり料金を改定するもの

高校生・高等教育学生（大学・専門学校・短期大学の学生）利用料金

現行	300 円
改定後	150 円

【実施日】

令和7年7月1日

○ 令和7年3月18日付け胎交通部第2号「令和6年度 第2回胎内市地域公共交通運賃協議部会の開催（書面協議）」において協議

【協議事項】

「のれんす号」の定期券購入対象者の拡大について

【内容】

自立支援医療を受けている方の通院やリハビリにおける交通手段の確保を目的として、下記のとおり定期券購入対象者を拡充するもの

定期券購入対象者

現行	高齢者（65歳以上）・障害者・高校生
改定後	高齢者（65歳以上）・障害者・高校生・自立支援医療受給者

【実施日】

令和7年4月1日